

1. 目的と範囲
 2. 適用範囲
 3. 定義
 4. 関係する法令
 5. 参考資料

本規定は、組織内の情報セキュリティに関する事項を定めることにより、情報の漏えい、滅失、毀損などを防止し、業務の継続性を確保することを目的とする。

本規定は、組織内のすべての従業員、契約者、委託者、および第三者に対して適用される。

本規定は、組織内の情報セキュリティに関する事項を定めることにより、情報の漏えい、滅失、毀損などを防止し、業務の継続性を確保することを目的とする。